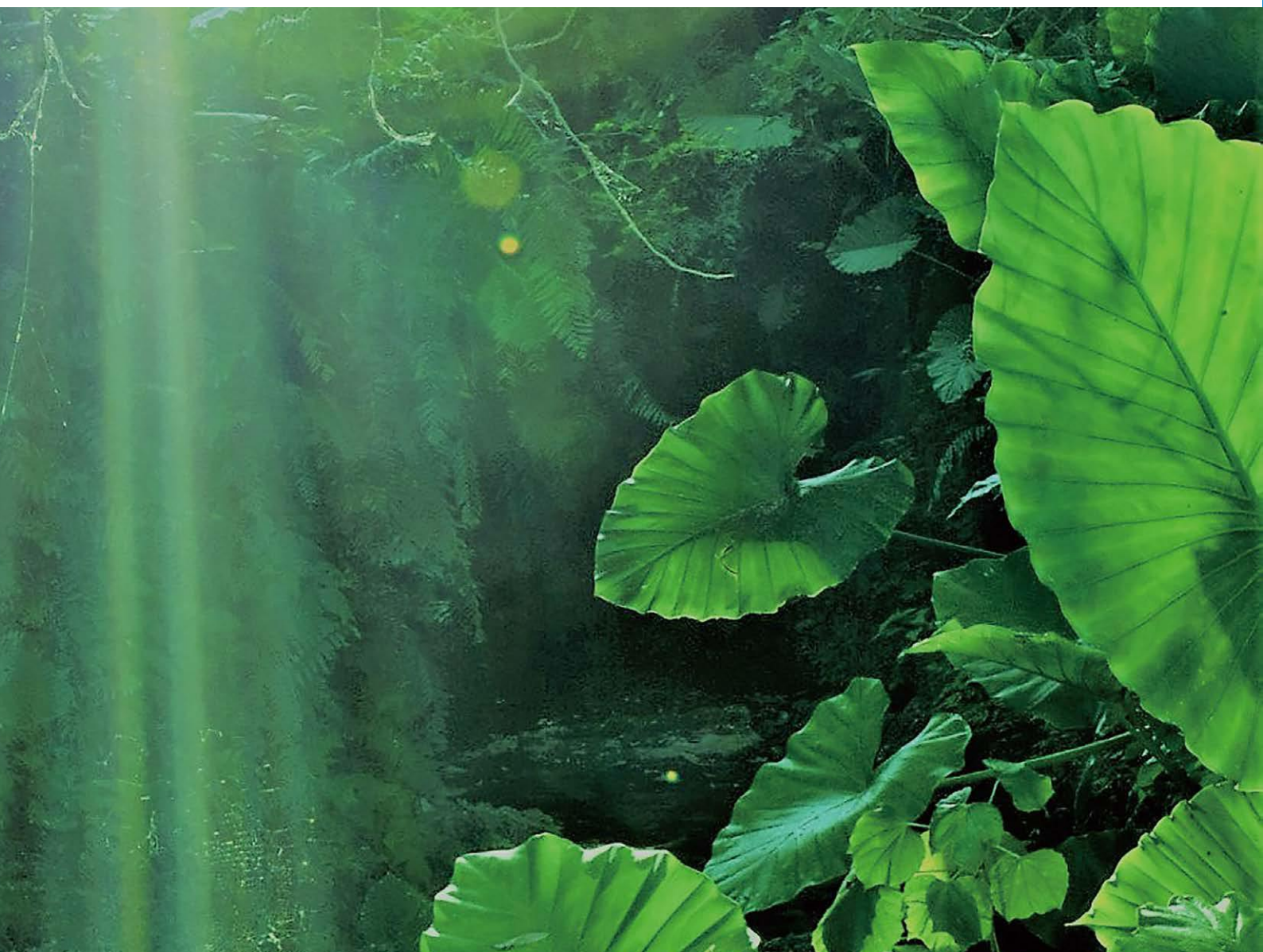




南城市議会だより

令和2年9月定例会号



タイトル:木漏れ日の泉
撮 影 者:新垣彩里
撮影場所:カンチャ大川(南城市知念)
撮 影 日:2020年8月18日

- ◆ 議案ピックアップ……………P2～7
- ◆ 決算認定……………P8～9
- ◆ 一般質問……………P12～20
- ◆ 発委・発議……………P21～23

第5回臨時会(7月17日)

議案
第39号

令和2年度南城市一般会計補正予算(第4号)について

主に新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯に対する支援に関する予算として歳入歳出それぞれ7,624万1千円を追加したもので、全会一致で可決されました。

補正予算の概要

【令和2年第5回臨時会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	7,624万1,000円	310億7,359万4,000円	39

第6回臨時会(8月7日)

議案
第40号

令和2年度南城市一般会計補正予算(第5号)について

新型コロナウイルス感染症対策に関する17事業の予算として、歳入歳出それぞれ6億2,175万9千円を追加したもので、全会一致で可決されました。

市民向け	①公共交通利用促進イベント実施事業(企画課)	712万1,000円
	②公共交通キャッシュレス決済導入事業(企画課)	2,091万5,000円
	③給食調理員支援事業(教育総務課)	27万5,000円
	④南城市新生児特別定額給付金(市民課)	2,396万5,000円
	⑤RPA及びAI-OCRシステム構築事業(情報推進課)	1,013万円
	⑥テレビWEB会議システム整備事業(情報推進課)	102万3,000円
	⑦GIGAスクール端末整備事業(教育指導課)	2億4,986万4,000円
	⑧準要保護支援事業(教育指導課)	1,325万3,000円
	⑨学校保健特別対策事業費補助金(教育指導課)	1,956万6,000円
	⑩学習支援員支援事業(教育指導課)	1,102万1,000円
	⑪新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業(総務課)	270万2,000円
	⑫生涯学習施設新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業(生涯学習課)	77万5,000円
事業者向け	①南城市新型コロナウイルス感染症対策事業者応援支援金(観光商工課)	810万円
	②農林水産業継続支援事業(産業振興課)	2,911万6,000円
両者	①水道料金減免支援事業(水道課)	3,500万円
	②南城市暮らし応援商品券事業(観光商工課)	2,191万5,000円
	③南城市飲食店応援食事券事業(観光商工課)	2,673万9,000円

発委第18号 議案第40号 南城市一般会計補正予算に対する付帯決議

南城市新生児特別定額給付金の対象基準日について、4月28日から来年3月31日までとしているが、学校教育法施行規則では4月1日までに生まれた子は3月生まれの子と同学年となるため、4月1日まで対象基準日に含めることを再度検討して頂きたい。

以上、決議する。

令和2年8月7日

南城市議会

あて先
南城市長

**議案
第41号**

令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について

新型コロナウイルス感染症対策による水道料金減免支援事業に伴う水道事業会計の予算を補正するものであり、全会一致で可決されました。

予算額：3,500万円

減免対象：対象月時点で市と契約するすべての者（一般用、業務用、臨時用）
特に申請の必要はありません

対象者数：15,339件／月

減免期間：6月検針分（7月請求分）～8月検針分（9月請求分）までの3か月間

補正予算の概要

【令和2年第6回臨時会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	6億2,175万9,000円	316億9,535万3,000円	40
水道事業会計	収益的収入 △3,500万 円	11億 400万2,000円	41
	収益的支出 補正なし	10億7,829万2,000円	
	資本的収入 補正なし	1億3,960万5,000円	
	資本的支出 補正なし	3億2,103万1,000円	

第7回9月定例会

議案第42号

学習者用端末整備事業物品売買契約について

一人一台端末を実現しICTを活用した学習のさらなる充実を図る事を目的とし、本事業において整備を行う端末等及び活用に関するサービス等を調達する為、公務用PCや電子黒板等の導入実績がある業者、グーグルが認定する営業や技術職の資格保持者が2名以上が入札参加資格である。

契約方法：指名競争入札

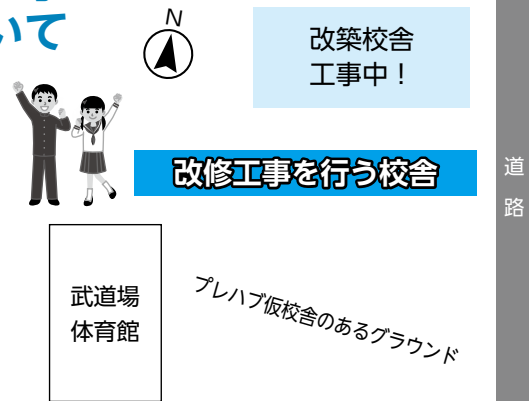
契約金額：3億2,538万(税込)

契約相手：サン電通エンジニアリング株式会社

議案第43号

大里中学校校舎改修工事 (建築)請負契約について

大里中学校は校舎の改築工事が進行中ですが、既設校舎の改修も行います。工期は185日間で年度内完了の予定です。指名競争入札を行い、株式会社米正建設を代表とした4社による特定建設工事共同企業体と契約。契約金額は2億8,985万円(うち消費税等の額2,635万円)です。



議案第44号

南城市観光振興拠点施設条例の一部を改正する 条例について

南城市観光振興拠点施設(公共駐車場)の供用開始が遅れることによる条例改正。

委員会では料金徴収方法や駐車場の利用時間等について議論がなされ、6月議会での附帯決議にある規則の早期策定と市民への周知を強く申し入れることで可決となりました。

議案第45号

南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例に ついて

法律の改正に伴い個人番号通知カードが廃止されたため、手数料徴収条例の一部を改正しました。

議案第46号

南城市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する 条例について

スポーツ推進審議会は本市のスポーツ振興に係る重要事項について審議する事が主な役割であり、スポーツ推進計画を策定する為、現行の条例では5名以内となっている。委員定数を増やすことで更に幅広く意見等を集約する必要がある、庁内関連部署や民間事業者及び有識者を含めた12名以内の委員数を確保。市民のそれぞれのライフステージに応じた生涯スポーツの定着とニーズに応じたスポーツ活動の推進を図る為、条例の一部を改正する。

審議会の構成内容 ①庁内関連部署 6名 ②民間事業者 3名 ③有識者 3名

議案第47号

令和元年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の 処分について

令和元年度の未処分利益剰余金9,902万9,263円の内、9,451万8,048円を減債積立金に、451万1,215円を組入資本金に全額積み立てる会計処理を可決しました。

議案第48号

令和元年度南城市下水道事業会計未処分利益剰余金の 処分について

令和元年度の未処分利益剰余金1億1,643万1,805円を減債積立金に全額積み立てる会計処理を可決しました。

議案第52号

令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第2号)に ついて

人事異動に伴う減額と会計年度任用職員に係る報酬等の増額による営業費用1,424万8千円の減額補正を可決しました。

議案第53号

令和2年度南城市下水道事業会計補正予算(第1号) について

主に人事異動に伴うものとして、295万7千円の減額補正と80万7千円の増額補正を可決しました。

議案第50号

令和2年度南城市国民健康保険事業特別会計
補正予算(第2号)について

南城市国民健康保険基金積立などの国保事業の運営に関する予算として、歳入歳出それぞれ2,131万4千円を減額するもので、全会一致で可決されました。

議案第51号

令和2年度南城市後期高齢者医療特別会計
補正予算(第1号)について

後期高齢者医療広域連合への負担金等に関する予算として、歳入歳出それぞれ1,703万1千円を追加したもので、全会一致で可決されました。

補正予算の概要

【令和2年第7回9月定例会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	8億5,759万6,000円	325億5,294万9,000円	49
国民健康保険事業特別会計	△2,131万4,000円	56億5,801万円	50
後期高齢者医療特別会計	1,703万1,000円	4億4,541万4,000円	51
水道事業会計	収益的収入 補正なし	11億3,900万2,000円	52
	収益的支出 △1,424万8,000円	10億6,404万4,000円	
	資本的収入 補正なし	1億3,960万5,000円	
	資本的支出 補正なし	3億2,103万1,000円	
下水道事業会計	収益的収入 補正なし	11億3,179万円	53
	収益的支出 △295万7,000円	9億8,644万3,000円	
	資本的収入 補正なし	4億1,188万4,000円	
	資本的支出 80万7,000円	6億8,203万2,000円	

議案
第49号

令和2年度南城市一般会計補正予算(第6号)について

総務福祉委員会関連

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（2,964万4千円）

児童福祉施設（児童館・学童・保育園）における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の備品の購入等に対する支援を行い、継続的な事業実施に向けた環境整備を図るためのものです。

自立相談支援事業（住居確保給付金）（500万6千円）

離職後2年以内の求職者で住宅（賃貸）を喪失、又は喪失するおそれのある者へ賃貸料の一部を助成するためのものです。今回は新型コロナウイルスの特例で要件が緩和されたことにより、利用者増が予想されるための補正です。

保育園巡回相談事業（40万円）

支援が必要な児童へ適切な対応を行うため、作業療法士等が各保育園（10園）を巡回し保育士へ指導・助言を行うためのものです。

地域活性化助成事業（第2部）（100万円）

「星空映画祭in南城市」屋外映画上映会（無料）を、グスクロード公園・大里城址公園・あざまサンビーチの市内3か所で開催するためのものです。

産業教育委員会関連

中山間地域所得向上支援事業所得向上推進事業（500万円）

平成28年度からニライファーム南城が実施しているが、販売額の10%向上を目標として今回は新しい品種を導入する予定。コアという品種4,000本とペチカほのかという品種4,000本分を予定しているほか、栽培技術の指導員委託、種苗用のベンチと給排水設備工事を予定しています。

水産物供給基盤機能保全事業（280万4千円）

効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行います。今回の補正の対象漁港は奥武（船揚場舗装打替）で、機能保全事業の計画更新委託及び奥武漁港グラウンド復旧工事を行います。

知名大川災害復旧事業（911万5千円）

令和2年5月6日から7日にかけての豪雨で農業排水路（知名大川）が被災し、そのままでは被害が拡大するため災害復旧補助事業を導入し、早急に対策を行います。

農地費（865万8千円）

本事業は事業採択の際に行われる環境情報推進協議会の委員報酬や、土地改良事業へ関連する団体への負担金等の事務経費ですが、各地区の事業化を進めるにあたり基礎資料となる調査や設計業務を行う必要があるため補正を行います。

農業施設等維持補修費（1,438万3千円）

今回の補正は、大雨等自然災害及び経年劣化による施設の老朽化のため、修繕に緊急性があり二次被害を防ぐため農業用施設維持管理工事を実施するための補正です。知名施設の老朽化対応、路盤改良、排水路や転落防止柵の設置など合計10件を予定しています。

道路維持費（2,762万円）

昨年と比較し、同等の金額が当初予算で計上されていた。4月から7月までの実績に基づいて増えていこうと予算を計上している。道路の維持管理・除草・側溝の掃除を予定している。工事費は5月の大雨の被害があったためである。

公園費（557万1千円）

公園のもつ役割（都市防災、都市環境の維持・改善、都市景観、健康・レクリエーション空間、精神的充足）を確保するためには適切な維持管理が必要です。今回の補正予算では、大里城址公園内管理道路の補修、展望台に設置された東屋の屋根の修繕、新開児童公園公衆便所小便器取替修繕、新開公園公衆便所大便器及び配管の取替修繕を行います。

史跡等買上げ事業【佐敷城跡】（881万7千円）

国指定史跡佐敷城跡の民有地を保存管理計画に基づいて公有化し、適切な保存・保護を図ります。国庫補助金の増額に伴い、事業費を増額補正します。

令和元年度 決算認定

対前年度比

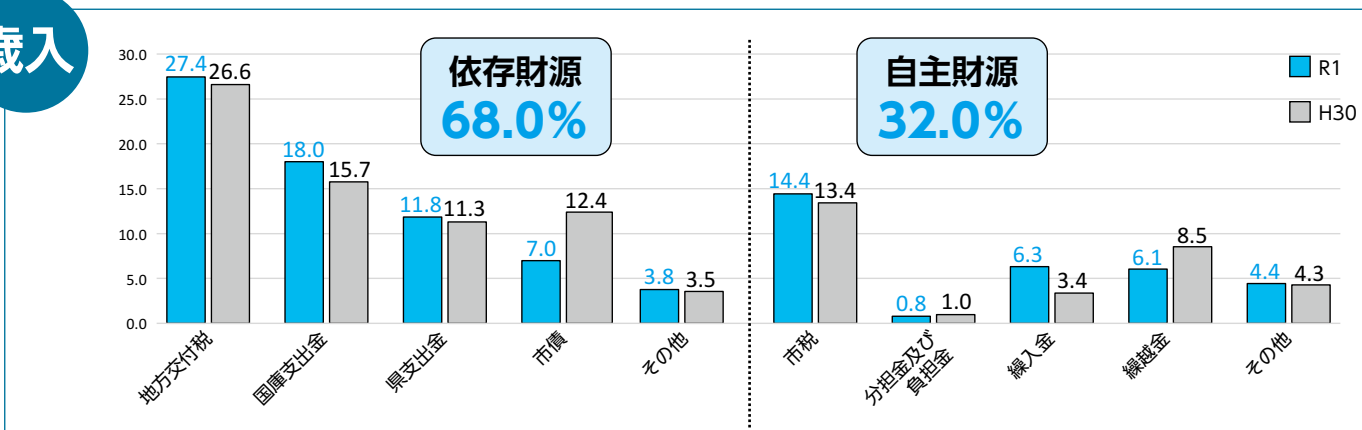
一般会計	歳入	257億9,979万7,787円	3.8%減
	歳出	242億9,626万669円	3.8%減
特別会計	歳入	62億1,611万166円	7.6%増
	歳出	61億9,464万9,630円	2.0%増

一般会計

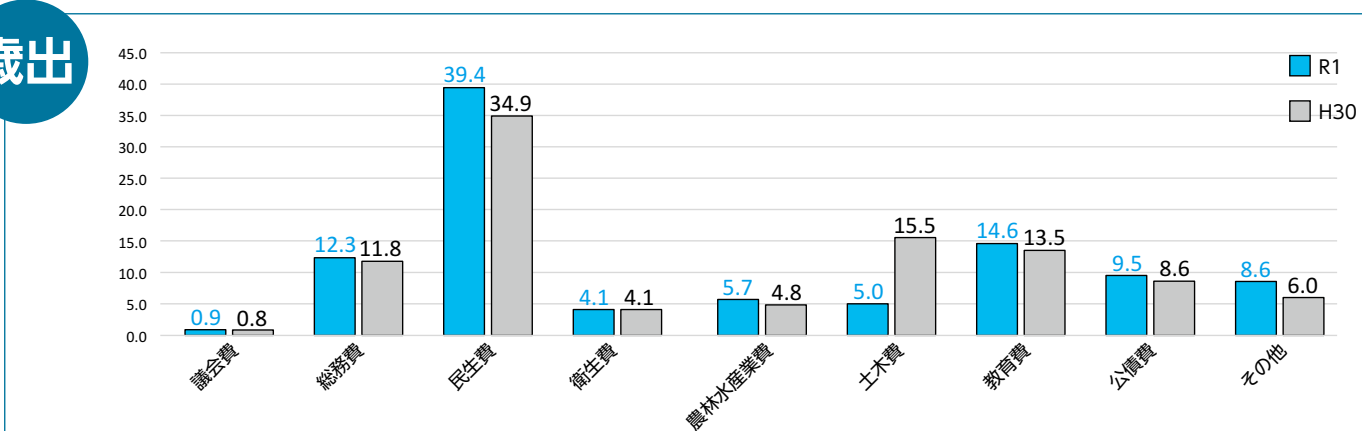
歳入				歳出			
科目		歳入額	構成比 (%)	科目		歳入額	構成比 (%)
1	市 税	37億1,961万8,996円	14.4	1	議 会 費	2億1,175万4,287円	0.9
2	地 方 譲 与 税	1億2,048万597円	0.5	2	総 務 費	29億9,383万2,448円	12.3
3	利 子 割 交 付 金	160万6,000円	0.0	3	民 生 費	95億7,142万347円	39.4
4	配 当 割 交 付 金	570万5,000円	0.0	4	衛 生 費	9億9,188万3,463円	4.1
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	402万9,000円	0.0	5	労 働 費	1,663万8,765円	0.1
6	地 方 消 費 税 交 付 金	6億2,187万6,000円	2.4	6	農 林 水 産 業 費	13億8,087万9,200円	5.7
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,614万8,768円	0.3	7	商 工 費	2億6,914万8,618円	1.1
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,005万7,961円	0.1	8	土 木 費	12億1,366万9,070円	5.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	395万3,000円	0.0	9	消 防 費	5億9,144万3,450円	2.4
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	1,206万3,000円	0.0	10	教 育 費	35億4,235万9,596円	14.6
11	地 方 特 例 交 付 金	9,347万 円	0.4	11	災 害 復 旧 費	6,925万3,630円	0.3
12	地 方 交 付 税	70億7,776万5,000円	27.4	12	公 債 費	23億1,281万4,803円	9.5
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	269万5,000円	0.0	13	諸 支 出 金	11億3,116万2,992円	4.7
14	分 担 金 及 び 負 担 金	2億633万1,289円	0.8	14	予 備 費	0円	0.0
15	使 用 料 及 び 手 数 料	2億6,180万1,936円	1.0		歳 出 合 計	242億9,626万669円	100
16	国 庫 支 出 金	46億4,699万1,540円	18.0				
17	県 支 出 金	30億5,403万6,049円	11.8				
18	財 産 収 入	1億7,963万6,601円	0.7				
19	寄 附 金	1億5,485万7,480円	0.6				
20	繰 入 金	16億3,212万7,928円	6.3				
21	繰 越 金	15億6,092万1,003円	6.1				
22	諸 収 入	5億5,072万5,639円	2.1				
23	市 債	18億290万 円	7.0				
	歳入合計	257億9,979万7,787円	100				

対前年度款別構成比

歳入



歳出



特別会計決算

区分		歳入総額	歳出総額
特別会計	国民健康保険事業特別会計	57億8,833万 1円	57億7,957万6,508円
	後期高齢者医療特別会計	4億2,778万 165円	4億1,507万3,122円
合計		62億1,611万 166円	61億9,464万9,630円

企業会計決算

		収入	支出
水道事業会計	収益的収入及び支出	11億3,655万9,037円	10億4,006万7,886円
	資本的収入及び支出	1億890万8,350円	2億2,351万3,306円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	13億716万5,101円	11億8,273万4,110円
	資本的収入及び支出	3億5,905万3,800円	5億2,612万1,377円

普通会計 財政指数の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度比較
財政力指数	0.35	0.36	0.36	0.00
経常収支比率	84.7%	86.5%	87.9%	1.4%
実質収支比率	7.9%	11.4%	11.1%	△0.3%

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされている。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。

③ 実質収支比率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。

議員別表決状況

で決まったこと

(○:賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

内容案内	安谷屋正	運天貴也	宮城秋夫	森山悟	新里嘉	宮城康博	島袋裕介	仲間光枝	前里輝明	知念俊也	上地寿賀子	吉田潤	平田安則	中村直哉	大城竜男	宮平憲二	松田兼弘	親川孝雄	玉城健	国吉昌美	
← 詳細は P2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細は P2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細は P7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細は P8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細は P21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
□ ← 詳細は P23	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

令和2年南城市議会

議案 番号	件 名	議決 結果
第5回臨時会 会期日程:令和2年7月17日(金) 1日間		
議案第39号	令和2年度南城市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
第6回臨時会 会期日程:令和2年8月7日(金) 1日間		
議案第40号	令和2年度南城市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第41号	令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
発委第18号	議案第40号令和2年度南城市一般会計補正予算(第5号)に対する付帯決議について	原案可決
第7回定例会(9月) 会期日程:令和2年9月4日(金)~28日(月) 25日間		
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決 定
議案第42号	学習者用端末整備事業物品売買契約について	可 決
議案第43号	大里中学校校舎改修工事(建築)請負契約について	可 決
議案第44号	南城市観光振興拠点施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第45号	南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第46号	南城市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第47号	令和元年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
議案第48号	令和元年度南城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
議案第49号	令和2年度南城市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第50号	令和2年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第51号	令和2年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第52号	令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第53号	令和2年度南城市下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
認定第1号	令和元年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第2号	令和元年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第3号	令和元年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第4号	令和元年度南城市水道事業決算の認定について	認 定
認定第5号	令和元年度南城市下水道事業決算の認定について	認 定
陳情第11号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)	採 択
陳情第12号	県産品の優先使用について(要請)	採 択
陳情第13号	要請書について	採 択
発委第19号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について	原案可決
発委第20号	「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	原案可決
発委第21号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	原案可決
発議第4号	種苗法改正について慎重審議を求める意見書について	原案可決
発議第5号	仲間交差点の渋滞解消に関する意見書について	原案可決
発議第6号	仲間交差点の渋滞解消に関する要請書について	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定



仲間 光枝



中継会議
※詳細については
公開されている
議事録または
議会議中継
をご覧下さい。

質 コロナ禍における児童虐待防止対策について

- ①本市が把握している虐待相談通告等の件数
- ②初期対応とその後の対応
- ③児相による措置事例の有無
- ④要保護児童対策地域協議会の活動内容と活動状況
- ⑤子ども家庭総合支援拠点の設置計画
- ⑥子どもの権利尊重や虐待防止に関する条例制定の予定

答 一人材の確保が要「増強を図っている」と

●福祉部長 城間 みゆき
令和2年1月から8月まで11件の相談、通告があり、児相措置は1人。初期対応として、内容精査し社会福祉士等の専門資格者による助言や現場に向き児童の安全確認等を行っている。継続支援が必要な場合は要保護児童対策地域協議会の中で役割分担を行い状況改善に向けた支援を実施。子ども家庭総合支援拠点は令和4年度設置予定で条例制定の予定はない。

質 災害避難時のコロナ対策について

- ①指定避難場所と収容可能人数
- ②コロナ対策として追加されたこと
- ③インフルエンザとの重複流行が懸念されているが想定している事
- ④マンパワー不足への対策

答 市民を守るためあらゆる努力をする

●総務部長 屋比久 正明
市内には※10ヶ所の指定避難所があり収容人数はトータル14,166人(※字数の都合で詳細割愛) 検温や感染者との接触有無確認等、基本的な対策に加え、間仕切等で密にならない対策、体調不良者用の別室を用意することにより、どの感染症についても感染拡大を最小限にできると考えている。国や県から新たなガイドライン等が出た場合には検討対応していく。

※本質問に先立ち「189(いはやく) 児童相談所全国共通ダイヤル」の認知度アンケートを実施しました。回答者(市民又は市内で働く人) 108人のうち「知っている15人」「知らない93人」でした。



松田 兼弘



中継会議
※詳細については
公開されている
議事録または
議会議中継
をご覧下さい。

質 保育士の給与等の改善について

待機児童解消と保育士確保は、一体であります。保育士の給与等の改善なくして、保育士確保、待機児童解消はできません。給与等が保障され、保育の専門家として働ける環境を求めます。
(1)市内各保育所の保育士の給与、手当等の設定の状況を伺います。

- ①初任給、昇給の体系は。
 - ②正規保育士、臨時、パートの割合は。
 - ③諸手当の有無は。
 - ④年休、昼休み等の取得の状況は。
 - ⑤離職率と主な離職の理由は。
- (2)市内保育所の保育士をはじめ、事務、栄養士など職員の給与等、働く環境実態調査(アンケート)実施を提案します。

答 公定価格を引き上げ国へ交渉、要請

●福祉部長 城間 みゆき
(1)について
①経歴や資格、経験年数等により、

等級を定め、勤務成績や技能に応じて昇給する。園ごとに給与規程を定める。
②6割以上が正規雇用。
③処遇改善加算等に基づく手当は、全園で支給、通勤、扶養手当は各園ごと給与等に定める。
④3〜7割の取得率。
⑤給与賃金への不満、人間関係、仕事量、待遇への不満。
●市長 瑞慶覧 長敏
民間の給与等に関しては、公定価格が基礎になっている。沖縄においては、公定価格が他の地域に比べ低く設定されている。国に積極的に公定価格を引き上げるよう交渉する。
(2)市内保育所の働く環境実態調査実施について
●市長 瑞慶覧 長敏
現場の声というのは最も大事と思っております。担当課と調整しながら早めに行えるようにしたい。
●福祉部長 城間 みゆき
個人情報に注意しながらやっていきたいと思っております。

質 公立保育所民営化の検証について

民営化の検証をやったか否かについてお答えください。

答 検証は行っていない

●福祉部長 城間 みゆき
正式な民営化についての検証は行っておりません。

一般質問



中村 直哉



中継会議
について
詳細は
公開議
事録を
ご覧下
さい。
※詳細
は、議
事録を
ご覧下
さい。

質 小中学校のコロナ及び熱中症対策について

児童の負担軽減のため家庭学習に影響のない教科書を学校に置くことは可能か

答 負担軽減を図りたい

● 教育長 上原 廣子

持ち物については考慮するよう通知は出しているが周知不足との指摘があるので、改めて学校のほうに保護者との連携の上、子供たちの持ち物について軽減を図るよう周知をさせたい。

質 南部東道路について

- ① 4工区(佐敷・玉城IC)〜大里東IC)間の供用開始時期について
- ② 整備計画の変更があるのか
- ③ 直接乗り入れについての進捗状況

答 整備計画を変更し進めている

● 土木建築部長 玉城 勉

- ① 沖縄県道路街路課へ確認したところ、令和2年度末の暫定供用開始を予定(具体的な供用開始時期は工事の進捗を踏まえ検討)
- ② 整備計画が4工区、5工区、3

工区、2工区の順へ変更。
③ 平成30年3月に事業計画の変更が国に認められ、令和2年4月に都市計画変更が告示された。今年度は橋梁予備設計を予定している。

質 市民からの要望について

- ① 玉城幼稚園から島尻消防への坂道は、大雨時、歩道や道路が冠水し非常に危険だが対応策を伺う
- ② 通称ブスクロード沿いにある電柱の支線等が、自転車道と歩道の間に設置されているため、大変危険である。対応策を伺う

答 詳細は以下のとおり

● 土木建築部長 玉城 勉

- ① 現況の道路側溝では処理できない。工事等における現地状況の把握を行い、調査や対策が必要なのか検討したい。
- ② そもそも自転車道であるわけですから、こういった安全に支障があるようなものはどうにかしないといけないという認識は沖縄電力さんも我々も持っておりますので、技術的にどのようなことが可能かというのは引き続き電力さんと協議を重ねていき、一番いい方法を模索していきたい。



質 津波古天の浜人工海浜及び馬天児童公園について

コロナ禍、天の浜に市内外から利用者が多く訪れ、海水浴、ジェットスキーやBBQ等が行われています。又、隣接児童公園内のトイレや水道等を使用、ゴミを放置する等で地域の方々は困惑している状況です。

遊泳者等への危険行為等の禁止及び児童公園施設の使用を制限出来ないか？

答 使用制限を検討しています

● 土木建築部長 玉城 勉

天の浜は県が児童公園は市が管理しています。
天の浜は、自由に使用できる海浜であり、条例による罰則もないため注意喚起等を行っています。危険行為等の禁止について県、与那原署、海上保安庁とも、連携体制のあり方、対策について検討、相談しているところです。
また、地元や漁組と連携し実態の調査、記録を残したいです。
児童公園使用については、使用制限を検討しています。



平田 康則



中継会議
について
詳細は
公開議
事録を
ご覧下
さい。
※詳細
は、議
事録を
ご覧下
さい。

質 市長の国際物流拠点産業集積地域の指定条件緩和要請活動について

要請の趣旨及び国際物流特区指定に向けた市内インフラ確保整備状況を伺います。

答 意向調査に取組んでいます

● 企画部長 糸数 義人

● 土木建築部長 玉城 勉

平成25年度に示した新たなまちづくり基本方針で、企業誘致により、都市活力の維持・向上、自立性・求心力を高めるとしており、その実現のため特区への編入条件緩和を要請しました。

現在、企業立地が可能な面積は残り約0.5haしかないため、地主への意向調査に取組んでいます。

今年度市道整備一括交付金は要額の28%しか交付はなく、今後の事業に遅延が生じないように国や県に予算確保をお願いしています。

質 中城湾港湾湾計画変更の進捗について

進捗状況と今後の作業計画を伺います。

答 令和3年度中に計画変更の予定です

● 土木建築部長 玉城 勉

県にて令和2年度中に長期構想策定、令和3年度中に改定案策定、計画変更する予定で作業を進めています。



新里 嘉



中継会議
詳細については
公開されている
議事録または
議会議中継
画面をご覧ください。

質 馬天小学校建替えについて

①今年度より計画していた事業、一旦保留になっていますが、今後どのように進めていくお考えなのか所見を伺う。
②昨年の12月までは予定通り進めていくとしていた事業を見送る判断をしたのはいつ頃なのか、判断するのが遅かったのでは、所見を伺う。

答 長期計画に準じて進めていく

●教育部長 上原 昇
①教育委員会としては令和3年度より事業実施に向けて計画をしていますが、今後の財政状況を見極めながらの判断、実施となると考えている。
●市長 瑞慶覧 長敏
②いつ頃判断したかという具体的な日には今お答えできないが、教育委員会と何度も議論し、今回は市の財政状況を考慮し、馬天小学校に関してはもう少し長寿命化での対応ができるんではと判断しました。私の判断が遅れたということを率直に認め、今後はそういうことがない

よう担当課ともしっかり調整しながら進めていきたい。

質 学習支援員の増員について

コロナ禍の影響により本市の教育現場でも授業の遅れ対策等さまざまな課題が山積されています。以前より要望してきました学習支援員の増員配置、今取り組まずして何時取り組むのか、所見を伺う。

答 準備を進めている

●教育部長 上原 昇
国による2次補正予算を活用し、13人の増員を行う計画であります。現在、配置に向けた準備を進めているところです。

質 地域課題について

市道大里連絡線のヘアピンカーブ(馬天小上部側)の滑り止め対策を早急に講じて頂きたいが、所見を伺う。

答 対応していく

●土木建築部長 玉城 勉
現在、事故発生件数の多い箇所より滑り止め対策工事を行う方針、当箇所も予算確保ができれば、今年度中には対応していきたいと考えている。



運天 貴也



中継会議
詳細については
公開されている
議事録または
議会議中継
画面をご覧ください。

質 児童生徒に関わる教育環境について

①新型コロナウイルス感染防止に、伴い、教育現場の感染予防対策状況を伺う
②市道知念45号線は知念幼小に通う児童生徒の通学路となっております。以下について伺う
(ア)国道331号との接続部分の段差と始点の歩道の幅の改善について
(イ)接続する市道知念18号線は台風8号の大雨で崩落箇所があり、現在立ち入り禁止となっております。多くの生徒が通学路として活用しているが安全対策について
③複合施設「ふれあいの学び庭敷」地内に屋外時計の設置について

答 教育を預かる者として見守っていく

●教育部長 上原 昇
①各学校に検温や消毒作業のサポートスタッフを4時間程度配置する。
●教育長 上原 廣子
サーモグラフィを6台発注している。

●土木建築部長 玉城 勉

②(ア)段差の解消及び歩道幅の確保が必要と考えております。
(イ)所有者から、今年度中には対策を講じる予定と聞いています。その間は市で安全対策として注意喚起の看板やカラーコーン等を設置。
●教育部長 上原 昇
③施設利用者の利便性の向上を図ることから設置に向けて検討したい。

質 人と猫が共生できる街づくりについて

①猫に関する苦情や相談など、市に寄せられている件数と主な内容について
②市内におけるTNR活動の実績と今後の取組予定について
③県地域猫活動に対する市の考え方、モデル地域の実績を伺う

答 地域猫活動を支援していきたいと考えている

●市民部長 永吉 盛哲
①H30年度24件。内容は猫の糞尿被害、放し飼い、不適切な餌やりとなっている。
②5自治会で合計394頭の不妊去勢手術を行っており、不幸な命が生まれないようTNR活動を提案したい。
③H30年7月から1自治会がモデル地域に選定、適切な餌やりやトイレの管理等活動が行われている。



親川 孝雄



中継
議事録
※詳細については
公開された中継
会議の議事録を
ご覧ください。

質 市道知念1号線の改善について

この道路は齋場御嶽への参道でもあり、年間40万人もの来訪者が、がんじゅつ駅で入場券を求め齋場御嶽まで歩いていくため炎天下では熱中症になるリスクも高く、未然防止と安全確保の視点から、歩道に屋根等を設置して対策ができないか伺う。

答 屋根などの設置を検討する

●企画部長 糸数 義人
齋場御嶽への参道でもあり、聖地にふさわしい景観が必要と考えております。
世界遺産周辺エリア景観形成基本計画書を策定をしましたので、計画書に基づき熱中症対策として、屋根などの設置を検討しております。

質 知名バス停の屋根設置について

これまでであったバス停が老朽化による危険性から撤去され、野ざらしの現状にあります。
多くの区民から屋根つきバス停

の設置要望が強くあります。早期実現ができないか伺う。

答 国道事務所やバス協会に要望を行う

●企画部長 糸数 義人
バス停屋根の設置につきまして、は知名区からの要望も受けましたので南部国道事務所及び沖縄県バス協会へ設置要望を行っていきたいと考えております。

質 土地改良区の擁壁崩壊防止について

知念字吉富197の1に近接する農地の石積み擁壁が崩壊する恐れがあります。

近年はゲリラ豪雨が多発し危険性が増していることから早急に抜本策を講ずる必要があります。
その見通しについて伺う。

答 最善な工法を検討し対応する

●農林水産部長 嶺井 洋
令和元年7月の集中豪雨の後、石積み擁壁の変状が確認されたため、大型土のうを設置しておりますが採択要件がそろわず、事業化は厳しい現状であります。しかし豪雨等の自然災害に対し、早急な具体策を講ずる必要があるため最善な工法を検討し対応していきたいと考えております。



島袋 裕介



中継
議事録
※詳細については
公開された中継
会議の議事録を
ご覧ください。

質 新型コロナウイルス感染症対策について

① 地方創生臨時交付金による事業の執行状況について伺う
② 本市独自の今後の取り組みについて伺う

答 実情に応じた事業実施

●企画部長 糸数 義人

① 「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用した第1弾の本市独自事業の進捗状況は、予算総額約2億1千万に対して、8月31日現在の執行率は49・8%となっております。このうち「就学援助世帯支援事業」と「放課後児童クラブ支援給付金事業」の2事業については完了しております。第2弾の本市独自事業については、令和2年8月より、募集、申請受付及び入札等を開始している状況です。引き続き、市民や事業者に各種支援事業の情報が行き届くよう周知などを徹底して取り組んでまいります。

② 今後の取り組みとしては「新型コロナウイルス感染症対策地方

創生臨時交付金」を最大限活用し同交付金の目的である、感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応に合致し、本市の実情に応じた事業実施を行ってまいります。

他にも3点質問しました。

- ・公共施設について
- ① 個別施設計画策定の進捗状況を伺う
- ② 公共施設統廃合の方向性を伺う
- ・南城市総合保健福祉センターについて
- ① 南北幼稚園統廃合に伴う、当センターの機能移転について今後のスケジュールと方向性を伺う
- ・適応指導教室について
- ① 適応指導教室の現状について
- ② 適応指導教室の今後の方向性について伺う





安谷屋 正



中継会議
※詳細については
公開されている
議事録または
議会議中継
もぜひご覧
下さい。

質 コロナ禍における教育行政について

生徒の学習遅れが懸念されることから以下に伺う。
①臨時休校による授業の不足時間数と時間確保の対策を伺う。
②タブレット端末を活用した授業の開始時期と、オンライン学習に向けた教育現場の対応状況を伺う。

答 以下の通り

● 教育部長 上原 昇

①1学期における主要5教科の不足時間は、中学3年で合計51時間、小学6年で合計40時間である。
不足時数の補充については文科省、県教委の指導の下、モジュール学習や1単位時間を短縮して授業コマ数を増やす取り組みを行っている。
②端末が届き次第、操作研修を行ったうえで12月から1月頃に小6、中3を対象に先行導入を予定している。

質 ①学校行事の在り方と児童生徒の心のケアについて伺う。

②現場の先生方への負担増が懸念されるが対策を伺う。

● 教育部長 上原 廣子

①中3の行事については簡素化するなどして可能な限り実施していただくことや、教育相談員等を活用して教育相談の充実に努めるよう校長会でお願している。
②新しい通信網の整備を行うことで指
導力アップに寄与したい。

質 島尻消防組合負担金について

南城・八重瀬の人口増加が続き救急及び災害対応も増加の一途をたどる中、耐用年数を超過した備品を使用した事例もあるとお聞きした。諸事情を勘案して負担金の増額ができないか伺う。

答 八重瀬町、消防組合と協議を重ねる

● 市長 瑞慶覧 長敏

予算は年々増加してはいるが、満足のいく予算組はできていないので今後も協議を続ける。

質 地域課題について

下親慶原にて床下浸水が確認された。現状確認と対策を求めらる。

● 土木建築部長 玉城 勉

下親慶原1号線を横断する暗渠の流末処理が確認できない状況であることから、専門業者に調査を依頼し原因確認後対策を検討する。



前里 輝明



中継会議
※詳細については
公開されている
議事録または
議会議中継
もぜひご覧
下さい。

質 新型コロナウイルス感染症による財政状況について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け市の税収減が危惧される中、本市の財政状況の影響や今後の状況と対応について質問します。

答 今後、財政状況が厳しくなることが予想される

● 総務部長 屋比久 正明

市民税や法人税などの市税の減少分を財政調整基金などの一般財源で補う必要があり歳出面では、コロナウイルス対策費の増加などの懸念があります。新型コロナウイルス感染症にかかる特例による徴収猶予にて、今年度の収入と変わらない未収入市税が生じており、8月末時点での試算額は約7,000万円と想定しております。来年度の税収見通しについては今後の経済状況次第では、未収入市税が増加し市税が減収する可能性もあり新型コロナウイルス感染症の終息が見えず少なくとも今年度同様の影響が出るものと考えます。今後の適正な財政の運営を行うために効果的な市税の徴収に努める必要があると考えております。

質 地産地消について

今回は地場農水産業、食育、コロナ支援の3つの視点から地産地消について質問します。

①地産地消のこれまでの取り組み
②今後の地産地消の推進

答 地域特性に合った地産地消を推進していく

● 農林水産部長 嶺井 洋

①市主催等の各イベントにて市内の農水産物や加工品販売を行い地元農家が生産した農産物を学校給食での活用や、佐敷農産物直売所、軽便駅かりゆし市場にて販売を行っています。
②今後も関係機関と連携して地産地消を推進し6次産業化に取り組む事業者への支援や祭り等イベントでのPR活動に取り組み市の農林水産物の魅力について普及、啓発を図ります。





大城 竜男



中継会議
※詳細については
公開された中継
会議録をご覧
ください。

質 玉城那覇自動車道路について

庁舎前やグスクロードで設置されている自転車道路と歩道の真ん中にある電柱の支柱にぶつかり転倒し、怪我をした場合に責任の所在は自転車道路を管理している県なのか、設置した業者か、設置の許可をした市なのか伺います。

答 関係機関と協議をしている

●土木建築部長 玉城 勉

現在の設置箇所は台風による深刻な停電対策という側面もあるが、危険だと声があがっている状況なので、今後も関係機関と責任の所在も含めて協議をしていきます。

質 下水道事業について

本来は独立採算制であるが、一般会計への依存度が高い経営状況です。今後の見直しなども含めて、広報誌などでも特集を組んで市民に伝えるべきだと思いますが見解を伺います。

答 経営の更なる健全化を進める

●上下水道部長 知念 哲雄

今年度で「経営戦略」を策定し、持続可能な経営を図りたい。

質 新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金について

第二次補正予算では「新しい生活様式」等への対応にも積極的に取り組むべきです。以前の一般質問で、インターネットの普及や生活様式の変化でネットショッピングが増加し、宅配業者の再配達問題が社会問題になっているので、本市としても「宅配ボックス」の普及促進を行うべきだと提案しました。今回の第二次補正予算で北中城村は非対面でも宅配物が受け取れる簡易宅配ボックスを利用希望者の200世帯に無償配布する事業を行うときいています。再配達という社会問題に加え、新たに発生した感染症対策という社会課題の解決に向け、本市も取り組むべきだと思いが見解を伺います。

答 調査・研究してまいります

●企画部長 糸数 義人

新しい生活様式に合致した取組みだと思えます。前向きに検討してまいります。



宮城 秋夫



中継会議
※詳細については
公開された中継
会議録をご覧
ください。

質 公共交通網再編(Nバスの
状況)について

1 昨年10月からNバス利用者の推移
2 市民等から挙がってきた課題事項への対応状況
3 昨年12月一般質問で提案したNバスター(仮称)の実施(他3件)について伺う

答 定期券の導入、集落内運行についても検討していく

●企画部長 糸数 義人

1 今年の7月までの一日当たりの平均利用者は258人。コロナの影響で3月〜5月にかけて落ち込んだが、7月は一日当たり304人と持ち直した。
2 運行時間の改正や利用者が多いつきしる地区対応など課題に対応している。
3 6月から『南城市職員週イチNバス乗車デー』を設定している。

質 南城市職員の採用、人材育成、人事異動等について

1 合併後からの職員数の推移

2 職員の人材育成体系
3 職員の人事異動における基本的な考え方(他2件)について伺う

答 技術系職員が不足している
ので職員採用で対応していく

●総務部長 屋比久 正明

1 合併時の443名から99名減の344人(令和2年度)。
2 人材育成基本方針に基づき職員の能力開発や資質向上に取り組んでいる。
3 業務量による配置及び職員の能力、適性等を考慮して行っている。

質 仲間交差点の安全対策及び
渋滞解消について

1 ポール設置提案の対応状況
2 渋滞状況の把握について伺う

答 交差点防護柱ポールは今年
度施工予定

●土木建築部長 玉城 勉

1 南部土木事務所が今年度施工予定である。
2 右折帯がないこと等が渋滞の原因と考えられる。



宮城 康博



中継会議
詳細については
公開されている
議事録または
中継会議の
ページをご覧ください。

質 教育及び保育について

平成30年、南城市内の保育園及び認定こども園で受け入れた障害児数及び市として講じた助成措置を伺う。厚労省子ども家庭局保育課による事務連絡(平成30年9月11日付)を承知しているか伺う。

答 障害児保育事業として人件費の一部を助成措置

●福祉部長 城間 みゆき
平成30年度は48名。市として講じた助成措置は、障害児保育事業として人件費の一部補助と心理士による巡回訪問、決算額で4,721万5,000円。厚労省通知は承知している。

質 厚労省事務連絡では障害児1人当たり地方交付税として幾ら措置されているか。

●福祉部長 城間 みゆき
1人当たり150万9,000円が地方交付税措置されている。

質 48名で7,243万2,000円が交付税措置。差額は2,5

21万7,000円。もう少し手厚くできるのではないか。ぜひとも検討を。

答 ●福祉部長 城間 みゆき

俗に国との文書で表現されている交付税措置というのは、標準的な行政経費を求める段階の数値であり、決して交付税として交付するものではないということをご理解いただきたい。

質 今、福祉部長がおっしゃった事は財政担当が言うのであって、福祉部は福祉を守るために、お金が必要なのだという事柄を徹底的に調べ要求する立場。それぞれの部署でやるべき仕事がある。そのところは肝に命じて鋭意努力していただきたい。

※他に、職員待遇について等を質問しました。



森山 悟



中継会議
詳細については
公開されている
議事録または
中継会議の
ページをご覧ください。

質 教育現場の対応について

① 新型コロナウイルス感染症防止の教育現場での取り組み状況について伺う

② 除菌等における教職員の負担の緩和について今後の市側の対応について伺う

③ 新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、児童生徒の心のケアに対する市の取り組みについて伺う

④ 今後の市側が考えるオンライン事業の取組、GIGAスクール構想に対するの考え方を伺う

答 南城市小中学校感染症対策ガイドラインに基づいて対応して行く

●教育部長 上原 昇

- ① 健康観察チェックシートを活用し、対応している。
- ② 今後の状況を注視し、必要があれば追加の人員配置等も検討しています。
- ③ 児童生徒対応出来るよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育相談員等を派遣しております。

④ 社会に開かれた教育課程の実現を目指していく手段であると考え、教育ICTの活用をこれまで以上に推進してまいります。

質 子供たちの人材育成について

答 今後新型コロナウイルス感染症状況を踏まえつつ、対応出来るよう努めて行く

●教育部長 上原 昇

各種競技指導者と調整を行いながら、スポーツ少年団の大会開催に対する支援を行っていきたいと考えております。

質 カラス対策について

- ① 南城市でのカラス被害状況について伺う。
- ② 今後の本市でのカラスの対策について伺う

答 今後もしっかりと取り組んでいく。

●農林水産部長 嶺井 洋

- ① 沖縄県農林水産部宮農支援助課が調査した資料では、ハシブトガラスの餌場調査を行っており、インゲン、トマト、島トウガラシなどの被害があったと報告されています。
- ② 令和4年度まで南部地区全域で10%軽減の目標となっております。



玉城 健



中継
会議
※詳細については
公開された中継
録音は会議中継
録音のみのため
閲覧できません。

質 船越小学校校区児童館建設
について

今年3月定例会において南城市立児童館用地選定委員会が追加されました。児童館用地選定委員のメンバーと船小校区児童館の完成までのスケジュール工程表をお示し下さい。

答 現時点でお示しすることが
できない

● 福祉部長 城間 みゆき
用地選定委員会に諮る複数の候補地選定及び課題の検証等に時間を要し用地選定委員会の立ち上げに至っておりません。

● 市長 瑞慶覧 長敏
我々福祉部が作ったデータを見ても船越地域の子どものニーズが高いと出ています。何とかして実現したいということだけで早くお示ししたい。

● 副市長 新屋 勉
市長の重要な基本政策の部分です。合併特例債を活用することも可能だと思います。

質 市道喜良原新里長作原線
について

この市道は玉城、大里地域から庁舎への大変重要な路線で市民の皆さんが早期の完成を待ちわびております。工事の進捗状況、用地買収も含めてお願いします。

答 令和4年末を開通予定

● 土木建築部長 玉城 勉
工事の進捗状況については事業費で66・6%、用地取得率が86・4%となっており開通時期については県が施工する南部東道路との交差部分装着時期との兼ね合いもあり事業期間の延長も予想しております。

質 南城市総合保険福祉センター
について

大里幼稚園統合による用地選定により同センターの機能移転が必要になりました。移転に伴い現在施設利用活動の移転先をお願いします。

答 それぞれ調整中

● 福祉部長 城間 みゆき
社協の三つの事業のうちデイサービスを令和2年2月末で廃止し訪問介護及び居宅介護支援事業は地域活動支援センター敷地内・ガンジュー教室、サークル活動等は農村環境改善センターを中心に又、親子通園事業は大里中央児童館で調整中です。適応教室は移転先を検討中であります。



知念 俊也



中継
会議
※詳細については
公開された中継
録音は会議中継
録音のみのため
閲覧できません。

質 新型コロナウイルス感染症
の対応策について

- ①南城市小中学校感染症対策ガイドラインの主な変更・改正
- ②市内中学3年生不足授業時数
- ③GIGAスクール構想。先行実施校における現状・スケジュール
- ④家庭学習のための通信機器整備補助金概要を伺う
- ⑤災害時、市内避難所の状況・課題

答 ● 教育部長 上原 昇

- ①主な変更・改正点は3点、消毒・清掃について変更。「地域感染レベル」との対応を削除。「消毒の方法及び主な留意事項について」挿入。学校再開に伴う感染症対策学習補償等による支援事業については、10月中には各学校に備品を配置する。
- ②通常の教育課程と比較すると51時間程不足。夏休み短縮と行事の縮小・精選にて現時点では、確保は大丈夫だと認識。内容についても精選して教科で横断的な学習ができるよう進めていく。
- ③玉城小オンライン授業サイトを立ち上げ児童のためのYouTubeオンライン授業を行っている。玉城中学校学習支援サイトを立ち上げ、自宅におけるオンライ

- ン学習を支援するため、クロムブックの説明や利用方法及びオンライン学習サイトなどの活用例を掲載している。スケジュールは、高速大容量ネットワークの構築は12月に整備が完了するよう急ピッチで進めている。端末については、全児童生徒端末の一斉調達ではなく、先行して全小中学校教諭、小6、中3の端末を12月頃調達できないか検討。ただし、全国的に相当数の一人一台端末が調達されることから、端末の納品時期や納品台数については、落札業者と密に調整を行っている。
- ④学校の臨時休校に対して、緊急的かつ早急に児童生徒の学びの環境を確保する必要があることから、臨時特例的な給付措置として実施する補助金。交付対象者は市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者であり、通信機器が整備されていない家庭又は、令和2年4月1日以降に通信機器を契約し、継続して通信料の支払いを行っている家庭。補助額は就学援助世帯が2万円その他世帯が1万円。
- ⑤7月に避難所開設運営マニュアルを作成し、三密対策を行い、これまでの避難所運営に加え、感染症対策へ配慮した形で受入を行っている。課題としては、長期化した場合の避難者及び運営スタッフの健康状態の管理面、避難者の増加に伴う市役所庁舎内の避難スペースが確保できなかった場合の対応等。



上地 寿賀子



中継会議
※詳細については
公開されている
議事録または
中継会議の
ページをご覧ください。

質 無料相談窓口について

「ひとりで悩まずお気軽に」と無料の相談窓口を設置しておりますが、より市民ニーズに応じていくため伺う。

- ① 法律相談について今後増設がでないか
- ② 南城市独自の養育費相談窓口が開設できないか

答 増設や開設は現時点で考えていない

● 総務部長 屋比久 正明
法律相談は毎月1回。増設については考えていない。

● 福祉部長 城間 みゆき

養育費について取決めをしている方は本市において約19%。

女性相談員が離婚やDV相談を受ける中で、養育費に関する情報提供を行っている。市独自の養育費相談窓口の開設について考えておりませんが、困ったときはお気軽に相談して頂きたい。

質 医療的ケアが必要な生徒への学校支援体制について

医療的ケアが必要な児童の支援体制について昨年6月議会でも一

般質問しましたが、当時の課題は看護師資格者の人材や人件費など。その後の進捗について伺う。

答 医療的ケアのガイドライン作成中

● 教育部長 上原 昇

児童が手技で可能なことから看護師配置には至らないが、「南城市医療的ケアのガイドライン」を作成中。主治医、保護者も交えたケースカンファレンス、養護教諭の主治医面談を予定。

質 災害への備えについて

大型台風やゲリラ豪雨など、私たちの身近でも被害の恐怖を感じる中、日頃の対策として市内の危険箇所について

- ① 大里仲程から当間向けの傾斜危険箇所について。
- ② 大里中学校通学路の陥没箇所について。

答 早急の調査、着手を県に再度要請したい

● 土木建築部長 玉城 勉

① 南部土木事務所で復旧方法の調査を実施、災害査定を受ける予定。

今年度中に着手したいと回答を得ているが、早い工事着手を再度要請したい。

② 経過観察し対策方法として、緊急処置を実施する予定。県に早急に調査して頂き次年度の予算化含め、再度申入れしたい。



宮平 憲二



中継会議
※詳細については
公開されている
議事録または
中継会議の
ページをご覧ください。

質 主要幹線饒波川について

昨今の自然災害が多発する中で、饒波川の現状について以下伺います。

- ① 饒波川整備事業の事業期間、起点・終点、総延長
- ② 仲間1127番1地先の右岸側約40mが今だ未整備で放置された理由

答 調査・検討をしたいと思えます

● 農林水産部長 嶺井 洋

① 集落地域整備事業、事業期間は平成17年度～平成19年度、起点は仲程橋、終点は南風原公民館、総延長1,362m。農村集落基盤再編整備事業、事業期間は平成26年度～平成28年度、起点は南風原公民館、終点は大里保育園、総延長395m。また、大城生コン付近から八重瀬町付近までについては、沖繩県の整備事業です。

● 土木建築部長 玉城 勉

② 饒波川は普通河川であり補助事業の対象にはなっていないため、旧大里村時代から災害復旧業により護岸を改良してきたも

のであります。御指摘の箇所は被災対象外で現在に至っております。今後どのような対処ができるか検討をしたいと考えています。

- 市長 瑞慶覧 長敏
- ② しっかりと担当課のほうには調査・検討を指示をしたいと思えます。

質 県道48号線及び農道高宮城土改1号の道路冠水について

県道48号線及び接続する農道高宮城土改1号は、年間に何度も道路冠水するので、建物への被害・歩行者及び走行車両の安全確保対策について伺います。

- ① 道路冠水対策を伺います。
- ② 高宮城土改1号は水はげが大変悪い状況で、歩行者、「放課後等デイサービス」の利用児童が走行車両に水をはねられることが多々あります。

答 排水施設等の設置含め検討

● 土木建築部長 玉城 勉

① 県南部土木事務所に対し県道冠水の対応を要請しています。

● 農林水産部長 嶺井 洋

② 路面の舗装補修及び排水施設等の設置も含め検討し対応したいと考えています。



議員別出欠一覧表

議員名	会議日程	臨時会		第7回定例会												
		第5回	第6回	9月												
		7月	8月	4日	9日	10日	11日	14日	15日	16日	17日	18日	23日	28日		
		17日	7日	4日	9日	10日	11日	14日	15日	16日	17日	18日	23日	28日		
		本会議①	本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	常任委員会⑥	本会議⑥	
議長	国吉昌実	○	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していないため						○	
総務福祉委員会	松田兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中村直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安谷屋正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宮城秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新里嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	島袋裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	前里輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
産業教育委員会	大城竜男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	玉城健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	親川孝雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	知念俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	連天貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	森山悟博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宮城康博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	仲間光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
吉田潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平田安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宮平憲二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

欠席の事由
 ○…出席
 △…途中出席
 公…公務
 病…病休
 他…その他
 ▲…途中退席
 除…除斥

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引き下げられ、教育予算について、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国の中で日本は最下位となっています。現在においても、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を押し進めようとするなどの動きがあります。もし、義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を（2分の1以上に）拡充すること。
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年9月28日

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣

沖縄県南城市議会

「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

日本の学校の「1学級40人」の定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い状態です。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

近年、30数年ぶり教職員定数の改正など、ある一定進んできました。2011年度は小学校1年生において「35人定数」を実現し、2012年度に加配定数で「小学校2年生まで35名定数」が拡大しています。

沖縄県は、独自の少人数学級施策として、小学校1年2年で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年で「35人以下学級」、2014年度から中学校1年で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」、2017年度から小学校5年生で「35人以下学級」、2018年度から小学校6年生で「35人以下学級」を進展させています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にあります。すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題となっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、お力添えをいただきますようお願いいたします。

記

国におきましては、

- 一、段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに実施すること。
- 一、さらに「30人以下学級の早期・完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

県におきましては、

- 一、段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに国に実施するよう要請すること。
- 一、さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
- 一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25名以上」の引き下げに努力すること。
- 一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。
- 一、増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員を充てるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

種苗法改正について慎重審議を求める意見書

第201回国会において提出された種苗法の一部を改正する法律案は継続審議となった。種苗法改正の主な目的は、種苗育成者の権利強化を図る事により、日本の優良品種が海外へ流出するのを防ぐ事とされる。それについては、多くの国民が支持出来るものと理解する。ただ、問題となっているのが現種苗法第21条2項の削除である。現在、種苗法改正案に対する反対意見の最も大きな理由が、この条文の削除によりこれまで認められてきた農家の自家増殖が原則禁止される事にある。

コロナウィルス感染症パンデミックにより世界の物流は混乱したが、食料の6割以上を輸入に頼る我が国は、食料安全保障上の危うさを再認識しなければならない。

農業を守り強くする事は、日本を豊かで強い国にするという事であり、国民の健康と命にも直結する根源的国策である。そういう意味では、種苗法改正案についても国民的議論を経て慎重に判断されなければならないものだと考える。

種苗法改正案や2018年に成立した農業競争力強化支援法によって、農家の負担増や多国籍企業による種苗の寡占化を後押しするのはないかとの不安の声は大きい。

その不安に真摯に向き合い、不安を取り除く丁寧な説明と国会における活発な議論を通して国民理解を得る努力は必須である。

よって、種苗法改正案について様々な国民の声に耳を傾け、慎重審議を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

仲間交差点の渋滞解消に関する意見書・要請書

南城市は、町村合併以降、特色ある一体的なまちづくりを目指し都市計画の見直し（南城市都市計画区域創設）を行い、さらに県内初となる国土交通大臣認定の「南城市地域公共交通再編実施計画」に基づき脆弱な公共交通網の再編強化に着手しております。令和元年10月1日からは民間バス3社の幹線バスの路線を市役所と隣接するバスターミナル等を発着する市内線バス「Nバス」の運行を開始し、市民や観光客の市内移動を促し、自立・持続可能な公共交通体系の構築を目指し取り組んでおります。

しかしながら、県道77号線と県道86号線の交差する仲間交差点は、周辺の土地利用の進展、人口増加も相まって、車両や付近の小中学校に通う児童生徒等の歩行者が増加し頻繁に交通渋滞が発生しております。特に朝夕の通勤・通学時間帯は慢性的に渋滞が発生し、交差点では直進が赤信号にもかかわらず、無理に右折することで、車両同士や人身事故もたびたび発生しており、高齢者や児童生徒等の歩行者にとって極めて危険な状況にあります。

このままでは現下の「Nバス」の運行や「南城市地域公共交通再編実施計画」にも支障を及ぼす恐れがあり、さらに、児童生徒等の歩行者の安全、車両の円滑な交通を確保していくためには、右折帯の付加車線を設置するなど早急な交差点改良が求められています。南城市議会は、これまで幾度となく沖縄県に対し当該県道の交差点改良を要請してきたところではありますが、一向に解決に至りません。

現在、本県においては、沖縄総合事務局や沖縄県などの関係機関が連携して効率的・効果的な渋滞対策の推進を図るため「沖縄地方渋滞対策推進協議会」が組織され、渋滞解消への取り組みが進められております。本年度、同協議会において主要渋滞箇所の追加候補箇所の抽出が行われるとのことであり、南城市の地域交通の再編計画やまちづくりの阻害要件である仲間交差点を主要渋滞箇所候補として検討していただきますよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。（以上、決議する。）

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

宛先（意見書）沖縄県知事、沖縄県企画部長、沖縄県土木建築部長、沖縄総合事務局開発建設部長、沖縄総合事務局運輸部長
（要請書）沖縄県議会議長

議会活動・委員会活動

総務福祉 委員会

閉会中の継続調査

- 調査事件
- ①今後の子育て政策について
 - ②自然災害について
 - ③公共交通再編について
 - ④認定こども園について
 - ⑤観光振興拠点施設について

産業教育 委員会

閉会中の継続調査

- 調査事件
- ①財政課題について
 - ②自然災害について
 - ③教育環境について

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を公開しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。



<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>

議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

会議終了後、約3カ月後の公開となりますことをご了解ください。



<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>

表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポットなど、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- ▶ 応募作品は返却しないものとします。
- ▶ 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- ▶ 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限りです。
- ▶ 応募作品の著作権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- ▶ 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)



応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日をご記入の上、送信して下さい。記載された個人情報、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。



南城市議会報告会について

令和2年度の議会報告会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面報告会とさせていただきます。

報告書につきましては、Q&Aの形式となっておりますので、ぜひご高覧いただき、ご意見ご感想をお寄せ下さい。

掲載場所：南城市公式ホームページ

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/1601428093/>

提出方法：上記ホームページ内の「投稿フォーム」、または「メール・FAX・郵送」にて

提出期間：令和2年11月30日(月)まで



宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp TEL 098-917-5405 FAX 098-917-5438

編集後記

南城市民の皆様、お元気さまです。

9月定例会を終えて、南城市議会は折り返し地点の3年目のスタートとなりました。残された任期もより一層、気を引き締めて取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで当たり前を送ることが出来ていた生活を思い返すと、本当にありがたい環境であつたと気付けた方々もいると思われれます。本市議会も3密を避けるため、議場での人数を減らしたり、委員会で議論する部屋を大きい場所に変えて行う等、試行錯誤で取り組んでおります。他の議会では感染拡大防止の観点から一般質問を中止する等ありましたが、本市議会ではこういった状況だからこそ、議論しなければいけない事もあるという観点から、中止することなく議論・審議を行っております。

これからも状況に応じた、議会活動が行えるよう取り組んでまいりますので、宜しくお願致します。

議会広報委員 島袋裕介